【基本施策】

28. 適正な都市計画・土地利用を推進する

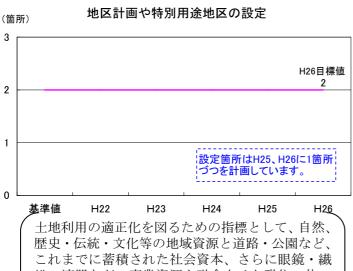
【基本方針】

都市空間を人々の活動の場として捉えながら、都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープ ラン)を見直し、地域住民と将来の鯖江市像を共有しながら、自然、歴史・伝統・文化などの地域資源 を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

【実施施策】

◇まちづくり計画の充実 ◇土地利用の適正化

【施策成果指標】



維・漆器などの産業資源を融合させた職住一体の 生活重視の地区計画や特別用途地域を設定しま

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
		H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	В	С	小計	事務 改善	内容 拡大	内容 縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
適正な都市計画・土地利 用を推進する		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	まちづくり計画の充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土地利用の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

新たな都市計画行政の方向性を定める都市計画マスタープランの改定を行うなど、市民が安心してす み続けられ、豊かさを実感できるまちづくりを推進しました。

今後の課題

新たな都市計画マスタープランの内容を踏まえて、市民主体による地域の創意工夫のまちづくりを推進する必要がある。

今後の施策展開

都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民に幅広く周知しながら市民主役の生活者視点に立った市民との合意形成の中で推進する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:B〉